

令和5年度熊本市農業集落排水事業会計補正予算

令和5年度熊本市の農業集落排水事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ345,607千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
30 繰入金		311,417	207	311,624
	10 一般会計繰入金	311,417	207	311,624
歳入合計		345,400	207	345,607

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		240,745	207	240,952
	10 総務管理費	240,745	207	240,952
歳出合計		345,400	207	345,607